平成２６年（フ）第１２５６７号
神奈川県横浜市青葉区奈良町2913　奈良北団地５棟511
債務者　佐伯名生水
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　鉱平
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６０４号
神奈川県相模原市中央区陽光台１丁目２―22―205
債務者　麻木　千穂
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　未紗
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６０５号
千葉県富里市根木名1047―10
債務者　イワオ省力こと　半田　元美
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　孔明
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６０６号
千葉県富里市根木名1047―10
債務者　半田　充子
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　孔明
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６１１号
神奈川県横浜市緑区白山３丁目16―14
債務者　倉園　博幸
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　篤夫
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６１７号
千葉県流山市市野谷667―14　（新Ｂ40街区５）402
債務者　青野　崇晃
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　珠希
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６２０号
東京都豊島区巣鴨４丁目14―15―305
債務者　高島　弘之
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　泰秀
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６２７号
東京都足立区綾瀬２丁目24―４―301
債務者　管家連叔こと　李　　連叔
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　　烈
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６３０号
埼玉県南埼玉郡宮代町和戸４丁目５―24―201
債務者　大串　健一
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　徳人
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６４３号
神奈川県川崎市高津区末長３丁目26―23―103
債務者　村尾　　翠
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　達也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６６５号
東京都昭島市武蔵野３丁目３―３　郵政昭島三号宿舎
債務者　牛島　崇文
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡田　宏樹
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６６６号
埼玉県さいたま市見沼区大字蓮沼728―404
債務者　北川　文太
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　崇彦
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６７３号
東京都世田谷区喜多見５丁目５－２　ルミエールＢ棟102
債務者　滝澤　菜樹（旧姓千葉）
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水島　直也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３３号
静岡県沼津市高砂町９―50　101号、住民票上の住所静岡県田方郡函南町平井1740番地の1978
債務者　荒川　洋徳
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　破産債権の届出期間　平成27年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係